

水俣奇病

早く原因究明を

地元側 県や政府に要望

発生以来一年有半を過ぎていまだに結論を得ぬ水俣市の奇病について地元対策委員会では九日午前九時から市会事務局で協議した結果、地元の窮状を打開するため早急に最終的原因を出してもらうよう県および政府に要望することとなった。

同委員会ではこのためまず十七日に県に提出、二十日から中村市長、洲上奇病対策委員長、松永、前田両委員が上京、厚生、通産、農林（水産庁）各省に折衝する。被病者六十四人（四十六世帯）のうち現在死亡二十一人、入院中のもの八人、熊大六人、小川養生会病院一人、自宅治療者二十四人、一人外出でこれらのほとんどは養子漁民だが奇

病発生以来、袋湾一帯の漁獲を禁せられ、その日の生活にも困っている状態。
生活困窮者には現在生活保護法を適用、市から毎月見舞金を贈っているが、原因をはっきりさせ、根本的に救助の手を打とうというもの。